

令和2年度第1回成田市防犯まちづくり推進協議会概要

1 開催日時

令和2年7月27日（月）午後3時00分～午後3時50分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 本庁舎6階 大会議室

3 出席者

（委員）13名

中條会長，高仲副会長，勝田委員，佐瀬委員，北村委員，佐藤委員，泉委員，宮崎委員，井上委員，笠田委員，野尻委員，石田委員及び武田委員

（事務局）7名

荻原市民生活部長，久能交通防犯課長，中清水交通防犯課主幹，坂上交通防犯課係長，池谷交通防犯課副主査，宮崎交通防犯課主任主事，鈴木交通防犯課主事

4 議題

- (1) 第3次成田市防犯まちづくり推進計画の成果について
- (2) 街頭防犯カメラの設置について

5 議事（要旨）

- (1) 第3次成田市防犯まちづくり推進計画の成果について

【事務局提案】

議題（1）については，最初に第4次計画で新たに実施することとなった施策の中で，力を入れている取り組みを紹介したのちに，「第3次成田市防犯まちづくり推進計画の令和元年度分の成果」の報告を行った。

議題（1）に先立ち，第3次成田市防犯まちづくりの令和元年度分の成果について説明を行った。

①成果指標の達成状況

・＜安全を示す＞指標

計画では，「人口1万人当たりの犯罪発生件数」を「安全」を示す成果指標として設定しており，令和元年は75.9件で，令和元年度目標値135件を達成している。

②基本施策1. 自主防犯意識の醸成

個別施策1－(2) 防犯教育の推進

令和2年1月25日(土)に市役所大会議室において、防犯まちづくり講演会を開催した。

講演内容としては、立川流 立川 平林さんによる、電話 de 詐欺などへの注意を啓発する「防犯落語」に力を入れた講演会をお届けした。

参加者170名。今年度は、来年2月頃に開催を予定。

③基本施策2. 自主的な防犯活動の推進

個別施策2－(1) 自主防犯活動を担うリーダーの育成

・「地域防犯推進員活動」について令和元年度は、参加者数活1,971名、活動回数は472回となり、活動回数目標値を達成することができなかった。原因としてはゲリラ豪雨や9月の台風15号、19号および10月の大雨などによりパトロールが中止になったことが原因としてあげられる。委嘱者数も減少傾向にあるので増員にむけて啓発をしていく。

④基本施策3. 子どもや高齢者等への安全対策

個別施策3－(1) 防犯広報啓発及び見守り活動などの実施

・子どもたちや女性を狙ったつきまといやわいせつ行為、突発的な犯罪に子どもが巻き込まれることを防ぐため、市内を6つのブロックに分けて6台の青色回転灯パトロール車による下校時の安全確保と市内の巡回、千葉県少年センターとの連携などを実施している。

⑤基本施策4. 防犯に配慮した生活環境整備

個別施策4－(1) 防犯灯の設置と適切な維持管理

・防犯灯については、区及び自治会等に対して、設置に係る費用の一部を補助することで、設置の促進を図っている。防犯灯の設置数は、令和元年度の目標値14,000灯に対し、13,967灯。

令和元年度は市の防犯灯については一括LED化を完了した。区自治会が管理する防犯灯についてはおよそ1万灯近くの灯があるため、現在LED化工事を推進する方法について検討している。今後の進捗状況については今後の推進協議会で報告予定。

・個別施策4－(4) 住宅の防犯対策の強化

防犯現地診断については、年に1回程度地区を決めて行っており、昨年度は公津地区で実施した。地域の方や自主防犯活動団体の方、防犯指導員の方などにお集まりいただき、警察官と住宅街を巡回し、空

き巢などの侵入盗の被害に遭いにくい住宅環境の整備等について助言・指導を受けた。

⑥基本施策5. 犯罪抑止対策の実施

個別施策5－(1) 犯罪抑止重点地区の指定

・まちづくり推進計画を策定した平成28年度から令和元年度まで変わらずに、成田駅から表参道の周辺一帯、京成公津の杜駅の周辺、イオンモールのあるウイング土屋地区の3ヶ所を「犯罪抑止重点地区」として指定している。自転車の盗難防止啓発活動や、移動えきばん車の駐留、防犯カメラの設置などを行い、防犯対策を実施している。

・個別施策5－(4) 防犯カメラ等の設置管理

カメラ等の設置管理については、計画通り毎年5台設置を行った。街頭防犯カメラは、犯罪抑止重点地区に42台、その他、公園や不審者情報が寄せられた場所などに48台の計90台が設置されている。今後は経年劣化した防犯カメラの更新が重要になると考えている。また、警察への画像提供につきましては、昨年度は55件の事案に対して、のべ131台のカメラ映像を提供しており、照会件数は以前より増加している。

【委員からの意見】

中條議長：では、以上の説明について、委員からの意見はあるか。

武田委員：異議なし。

中條議長：異議がないため、「第3次成田市防犯まちづくり推進計画の成果については」承認する。

中條議長：では、引き続き議事2番目、「街頭防犯カメラの設置工事について」の説明を事務局に求める。

(2) 街頭防犯カメラの設置工事について

今年度設置の街頭防犯カメラは、昨年度2月の協議会で承認いただいた10箇所から絞り、犯罪抑止重点地区に1箇所、その他4箇所の計5箇所に設置。

犯罪抑止重点地区であるウイング土屋地先の教育会館前交差点に1台、旧下総町の猿山地先の滑河駅前駐輪場付近、関戸地先の割烹関源付近の交差点、郷部地先の郷部大橋や中台運動公園付近の成田市体育館入口交差点、加良部四丁目地先の成田国際高校付近の加良部4丁目交差点の4箇所それぞれ設置する。

設置個所が決定するまでの経過については、設置方法について、構造

物の管理者や土地を所管している部署等の、各関係者と事前の調整・協議を行なった。

次に防犯カメラを設置したい旨を、設置候補箇所周辺の区・自治会には、区長・自治会長を通して住民の方等に説明をした。すべての箇所において、特に反対意見等なし。

今後の防犯カメラの設置工事については、実施設計を業者に委託している。

9月に出来上がった設計に基づき、工事実施業者の入札手続きを行い、9月23日に公告予定。その後、10月15日に落札業者との契約締結を経て、設置工事に着工し、年明けの2月末までに工事完了、3月から運用を開始する予定。

最後に来年度（令和3年度）の街頭防犯カメラ設置事業については、今後具体的な設置候補箇所(案)の選定等を行い、本年度第2回目の協議会で提示予定である。

【委員からの意見】

中條議長：では、以上の説明について、委員からの意見はあるか。

宮崎委員：街頭防犯カメラの設置場所を全委員は把握しているのか。

事務局：設置場所は報告しているが委員に対して資料は配布していない。

宮崎委員：設置場所がわかるものがあればいただきたい。

事務局：内部資料のため渡していない。

宮崎委員：それは地図上か、平面図上か。

事務局：地図上、平面図、画像でも把握はしている。

中條議長：市民に公開はできないのか。

事務局：防犯カメラの設置場所を公開するのは防犯上の理由で積極的ではないが、アンケート等をとるなどして公開希望があれば検討したい。防犯カメラ設置場所に路面標示はされている。

中條議長：設置場所について路面標示されているのであれば、公開しても問題ないのでは。

事務局：路面標示で設置個所のどの場所をとっているかまでは公開していないため、取り扱いについて検討する必要がある。

中條議長：では事務局で検討してもらい宮崎委員に回答するように。

中條議長：他に、委員からの意見はあるか。

武田委員：異議なし。

中條議長：異議がないため、「街頭防犯カメラの設置工事について」については承認する。

中條議長：続いて、その他として、各委員から「防犯まちづくり」全般に関して、意見、報告などはあるか。

宮崎委員：郷部地区に防犯啓発に関する看板を数か所に設置しているが、防犯対策に効果が出たと聞いている。参考として資料を提供したい。

中條議長：意見として参考とさせていただく。他に、委員からの意見はあるか。

その他意見等はなく、委員から出された意見等を事務局で吟味することとなり、議事終了となった。

7 傍聴

傍聴者 2名

8 次回開催日時（予定）

令和3年2月